

酒販国保

被保険者たより

穏やかな秋の記憶がありませんまま、いつの間にか師走です。インフルエンザの流行も例年厳寒期にピークを迎えていたものが、今年は10月下旬頃から流行が顕著になっています。健診やワクチン接種など酒販国保組合の保健事業を上手にお使いいただき、ご自身や大切なご家族の健康をお守りください。

今年もお世話になりました。皆様の来年がよりよいお年となりますようご祈念いたします。

京都府酒販国民健康保険組合 理事長 京極 健司

ご注意ください！！

これまで、機会あるごとに、ご家族に転居等異動があれば、14日以内に届出をお願いしてきていますが、被保険者証（保険証）がマイナ保険証や資格確認書になっても、届出が必要なことは何も変わりません。現状では、マイナ保険証だから届出をしなくても、国保組合で住所変更等が自動で把握出来るような制度にはなっていません。届出をしないまま、長期間経過してしまいますと、遡って被保険者資格を喪失し、場合によっては、それまでに掛かった医療費が全額当事者負担となり、組合の負担分を返還していただくことにもなりかねません。現にそのような事例も発生していますので、お気を付けください。

まだ受けられる健診あります！

特定健診、人間ドック等の受診期間は、令和8年3月末までです。

まだ、今年度の健診を受診していない方は、結果として医療費削減につながり、また何よりご自身の健康を守る健診事業の受診をご検討ください。

特定健診は、お近くの医院や診療所などに申し込んでいただければ無料で受診することができます。詳しくは、令和7年4月に対象者に送付した特定健診受診案内をご覧ください。

また、特定健診に代え、酒販国保が契約している医療機関で、ミニ人間ドックは無料で、半日人間ドックは自己負担1万円で受診できます。詳しくは、令和7年4月に送付した人間ドック実施要綱をご覧ください。

一覧表



名称	内容	対象
① 特定健康診査	基本健診	満40歳以上
② ミニ人間ドック	基本健診+がん検査	満40歳以上
③ 半日人間ドック	総合的健診	満35歳以上

※ 申込期限等詳しくは、既にお渡ししていますチラシや健診機関でご確認ください。

インフルエンザ予防接種費用助成 肺炎球菌ワクチン接種費用助成の 申請はお早めに

秋号でご案内しましたインフルエンザ予防接種費用助成及び肺炎球菌ワクチン接種費用助成は、どちらも、接種期間は令和8年1月31日まで、申請期間は2月28日までです。

期限に遅れることのないよう、早めに最寄りの医療機関で接種し、酒販国保の各地区事務所に領収書を添えて申請してください。

インフルエンザ予防接種費用の助成は、1人当たり2千円が上限です。肺炎球菌ワクチン接種費用助成は、65歳以上が対象で、1人当たり3千円が上限です。

保険料は所得控除出来ます。

国民健康保険の加入者の支払った保険料は、確定申告の際に所得控除を受けることができますが、保険料の控除証明書が発行されないため、確定申告を行う際に証明書の添付は不要です。支払った保険料の金額は、毎月お送りしている「納入告知書及び領収書」をご確認ください。

活動報告（京極理事長）

- 10月22日 全協 理事会、実行運動本部委員会（東京）
- 10月27日 京都市要望（市役所）
- 10月30日 京都府要望（府庁）
- 11月11日 国保組合被保険者全国大会（国会議員等への要望活動 東京）
- 11月13日 京協 役職員研修会

年末年始の休業のお知らせ

年末年始は、土曜・日曜を含め、12月27日から1月4日まで、本部事務所を休業としますので、ご了承ください。

子ども・子育て支援金制度 が始まります

令和8年4月から、児童手当の拡充等に充てられる子ども・子育て支援金制度が始まります。財源は、国民、企業から広く拠出金として集められますが、酒販国保でも現在の保険料と併せて負担いただくよう定められています。詳しくは、次号の「被保険者たより」にてお知らせします。

季節の健康カレンダーを ご利用ください

毎年この時期にお配りしている季節の健康カレンダーの2026年版を、今号に同封しています。月ごとに知っておきたい「今月のヘルスアップ」とともに、「自重トレーニング」や「かんたん養生ごはん」のレシピを掲載、巻頭には「上手な医療のかかり方」や巻末には「感染症の流行を防ぐポイント」などの特集記事も掲載していますのでご利用ください。

忘れず、早めに手続きを！！

- 保険料の引き落としは、
毎月10日です
- 家族の方に異動があれば
14日以内に届出を
- 交通事故にあったら、
すぐに酒販国保本部へ
- 住所変更や高額療養費の申請などには、
個人番号（マイナンバー）
の記入が必要です

〒604-0872

京都市中京区東洞院通竹屋町下る
竹屋町法曹ビル201号

京都府酒販国民健康保険組合

TEL 075-221-6360

FAX 075-251-0471